

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法による。

## ② 無形固定資産

定額法による。

## (3) 引当金の計上基準

## ① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込み額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2を計上する。

旭川のびろ保育園 3,238,000円 永山ほたる保育園 3,700,000円を計上。

## ② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会への掛金を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

① 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

② 事業区分内別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。

③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 旭川のびろ保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

イ 永山ほたる保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分：地域子育て支援拠点事業

ウ 本部拠点

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	31,725,593	0	0	31,725,593
建物	310,014,583	0	10,166,215	299,848,368
定期預金	0	0	0	0
合計	362,072,604	0	10,166,214	331,573,961

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

旭川のびろ保育園

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、4,224,389円であった。

よって取崩累計額は、24,496,847円、積立金の残高は、124,446,533円となった。

永山ほたる保育園

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、3,198,386円であった。

よって取崩累計額は、64,365,425円、積立金の残高は、78,697,375円となった。

## 8. 担保に供している資産

担保にされている資産は以下のとおりである。

旭川のびろ保育園

土地(基本財産)	11,374,520 円
建物(基本財産)	190,253,594 円
計	201,628,114 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

旭川のびろ保育園

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む)	24,523,000 円
計	24,523,000 円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	407,428,330	107,579,962	299,848,368
建物	4,491,200	2,227,899	2,263,301
構築物	10,926,532	7,631,700	3,294,832
その他	17,708,507	12,323,325	5,385,182
ソフト等	3,873,480	2,670,144	1,203,336
合計	444,428,049	132,433,030	311,995,019

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,710,135	0	2,710,135
未収金	202,543	0	202,543
未収補助金	1,603,244	0	1,603,244
未収収益	629,416	0	629,416
合計	5,145,338	0	5,145,338

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(のびろ拠点区分用)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2である。

3,238,000円を計上する。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済への掛金を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

ア 旭川のびろ保育園拠点 (社会福祉事業)  
サービス区分・保育事業のみ

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,374,520	0	0	11,374,520
建物	196,909,655	0	6,656,061	190,253,594
定期預金	0	0	0	0
合計	208,284,175	0	6,656,061	201,628,114

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、4,224,389円であった。

よって取崩累計額は、24,496,847円、積立金の残高は、124,446,533円となった。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	11,374,520 円
建物(基本財産)	190,253,594 円
計	201,628,114 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む)	24,523,000 円
計	24,523,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	224,120,330	33,866,736	190,253,594
建物	3,492,290	1,614,974	1,877,316
構築物	5,577,816	2,358,757	3,219,059
その他	4,578,622	3,739,670	838,952
ソフト等	1,926,240	1,324,572	601,668
合計	239,695,298	42,904,709	196,790,589

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	900,920	0	900,920
未収金	0	0	0
未収補助金	228,304	0	228,304
未収収益	0	0	0
合計	1,129,224	0	1,129,224

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(本部拠点区分用)

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準  
該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

該当なし

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。  
ウ 本部拠点(社旗福祉事業)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記(ほたる拠点区分用)

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月01日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込み額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2である。

3,700,000円を計上する。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済への掛金を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

イ 永山ほたる保育園拠点 (社会福祉事業)

サービス区分：地域子育て支援拠点事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,351,073	0	0	20,351,073
建物	113,104,928	0	3,510,154	109,594,774
合計	133,456,001	0	3,510,154	129,945,847

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、3,198,386円であった。

よって取崩累計額は、64,365,425円、積立金の残高は、78,697,375円となった。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	183,308,000	73,713,226	109,594,774
建物	998,910	612,925	385,985
構築物	5,348,716	5,272,943	75,773
その他	14,983,505	10,437,275	4,546,230
ソフト等	1,947,240	1,345,572	601,668
合計	206,586,371	91,381,941	115,204,430

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,809,215	0	1,809,215
未収金	202,543	0	202,543
未収補助金	1,374,940	0	1,374,940
未収収益	629,416	0	629,416
合計	2,972,727	0	2,972,727

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし